

① 災害時の避難体制等について

災害時の逃げ遅れによる被災を防ぐため、市町村長が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化することを盛り込んだ改正災害対策基本法などが4月に成立しました（運用開始5月20日）。また、高齢者等の避難を迅速にするため、個別の避難計画作成を市町村の努力義務にすることも定めています。避難勧告の廃止は1961年以来の重要な改正であり、地方自治体や住民への影響は大きいと思われます。そこで次の通り質問致します。

- (1) 今回の災害対策基本法などの改正により、これまでの避難体制はどのように変わるのか。また課題はなにか。
- (2) 避難指示への一本化により、多数の住民が避難所等に避難することが予想される。現状の避難所の受け入れ体制などを見直すべきではないかと思われるが、どのように考えているか。
- (3) 避難所の感染予防対策として、手洗い場の水道蛇口を自動水栓に交換し非接触化や節水を図る考えはないのか。
- (4) 災害時に避難の手助けが必要な「避難行動要支援者名簿」を巡り、全国の市区町村の約4割が難病患者を掲載対象外としていることが新聞で報道された。本町の実態はどのようになっているか。また避難行動要支援者の福祉避難所として現在2カ所の施設（のぞみの杜及び特別養護老人ホームかがやき）が指定されているが、更に拡充、整備する計画はないのか。

② 令和3年度施政方針について

令和3年第1回長与町議会定例会において、今後の町政運営に対する町長の所信として令和3年度施政方針が示されました。そこで、この施政方針の内容や取組等について次の通り質問致します。

- (1) これまでの「子育て」「教育」「健康づくり」を施策の柱に据え、さらに「遊び心」を取り入れた施策を展開し、活気とやすらぎに満ちた、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組んでいくとされているが、「遊び心」については具体的にどのような施策を考えているのか。
- (2) 財政運営については、ここ数年、経常収支比率は悪化している。増加の一途をたどる社会保障関連経費や、老朽化した公共施設等の維持管理経費に加え、一括施工を開始した高田南土地地区画整理事業における単年度事業費の大幅な増加、そして、未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、引き続き感染拡大防止対策や新しい生活様式への対応など、新たな行政需要が発生することも見込まれる。これらを踏まえると、これまで以上に危機感をもって、更なる経費節減に努めるとされている。ここ数年の経常収支比率の推移並びに県内他市町の経常収支比率と比較し本町はどのようになっているのか。また財政の健全性を維持していくために今後どのような対策を考えているか。
- (3) 令和3年度から第5次長与町行政改革大綱及び実施計画に基づいた行政改革を遂行し、事務の効率化、事業の充実、住民サービスの向上を目指し、効果的・効率的な行政運営に努めるとされているが、これまでの行政改革実績の評価を踏まえた第5次の特色ある施策はなにか。またICT（情報通信技術）の推進を掲げているが、現在の組織を見直し、国の自治体システムの統一などを目的としたデジタル庁創設等のデジタル改革関連6法の成立や県が推進している先端技術を活用した地域課題の解決と経済発展を目指す「ながさきソサエティー5.0推進プラットフォーム」の方針にも対応できる組織体制を構築する考えはないのか。

- (4) 情報管理部門では、安定的な電算システムの運用管理を図るとともに、A I・R P A等のI C T導入など庁内業務の効率化を進め、更なる住民サービスの向上に努めていくとしているが、具体的にどのような施策を考えているのか。
- (5) 高齢者福祉については、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、権利擁護支援や 成年後見制度利用促進などの中心的な役割を担う中核機関を設置するとしているが、この中核機関の内容と設置時期などはどのようなになっているのか。
- (6) 学校のトイレの洋式化や、普通教室の照明をL E D照明へ交換し、機能性と快適性の向上を図るとしているが、現状の進捗状況はどのようなになっているのか。